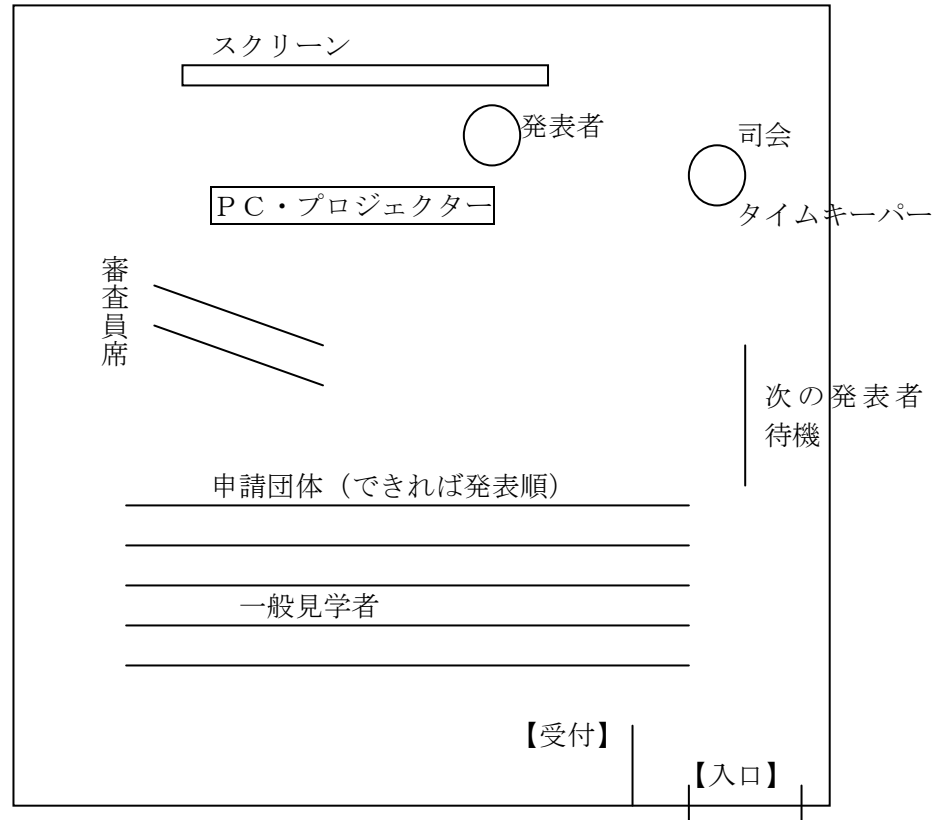


平成23年度小田原市市民活動応援補助金 第2次審査について

開催日 平成 23 年 3 月 日
会 場

- 9 : 0 0 <委員集合>
- 9 : 0 0 <事前打ち合わせ>
) ◎審査方法の確認
- 9 : 5 5 プレゼンテーション会場へ移動
- 10 : 0 0 <公開プレゼンテーション>
) ○開会
) ○委員長あいさつ
) ○プレゼンテーション (各団体 5 分)
) ○委員質問
 ※複数団体 (3 団体程度) ごとに
) ◎各委員は採点表を記入 (採点表は【別紙 1】)
- 12 : 3 0 ○閉会
- 12 : 3 0 <昼食> (昼食は市で用意)
) ○採点表一覧の作成
- 13 : 1 5 <審査会>
) ○各事業についての意見交換
) ○金額の査定
) ○採択事業及び金額の決定
) ○交付金額減額事業について、その理由や根拠の最終確認
- 14 : 3 0 <終了>

1 会場レイアウト



2 公開ヒアリング中の「採点表」の記入

公開プレゼンテーション中に、「採点表」を記入していただきます。「採点表」には、公益性等7点の「個別評価」の項目がありますので、それぞれについて5点満点で採点してください。

「査定金額」欄は、事業内容はよいが申請金額の積算根拠が適当でないとする事業について、適正と思われる金額を記入してください。（申請金額が妥当な場合は、記入の必要はありません。）

「総合点」欄は、回収後事務局で記入いたしますので、記入の必要はありません。

3 審査会の実施方法

- ・(休憩時間中に) 採点の集計
- ↓
- ・得点の高い順にデータを並べ替えた資料を作成・配布（両コースあわせた順位）
- ↓
- ・1事業ずつ、評価と交付額について意見交換
- ↓
- ・交付事業・金額の確定
- ↓
- ・交付金額減額事業について、その理由や根拠の最終確認

4 その他

- ・審査結果については、単に当落だけでなく、各個別評価の点数も付けて通知します。
- ・金額の査定を行った事業、交付対象とならなかった事業には、必ず委員会のコメントを付けて通知します。また、その他、委員会として必要がある場合は、コメントを付けるものとします。